

III 全体構想

1. 見直しの基本的方向性

都市づくり上の基本的課題を踏まえた上で、この将来都市像を実現するため、

○健康市民づくり

○自主財源の確保

○都市の持続可能な発展

などを目指しながら、次ページ以降に示すように、現行都市計画マスタープランに定めた4つの都市づくりの目標について、以下のような考え方にに基づき見直し案を立案します。

都市づくりの目標	見直しの視点・ポイント
暮らしやすさの視点 ◆いつまでも暮らし続けたい都市	高齢者を含めたすべての市民が暮らし続けられることが都市の持続性の根源にあるとの認識から、公共交通を活かした生活の拠点の形成や、日常生活を営み、コミュニティを維持するうえでの基本単位である小学校区ごとの生活支援機能充実を見直しのポイントとします。
全市レベルの都市機能配置と都市活力を支える基盤の視点 ◆基盤が整い、活力を創出する都市	市民生活を支える全市レベルの都市機能を強化すべき拠点として犬山駅周辺地区に加え橋爪・五郎丸地区を新たに位置づけることを見直しのポイントとします。
交流が生み出す地域活力の視点 ◆交流を生み、にぎわいがあふれる都市	市内各地域に立地する魅力ある交流資源の連携強化を図ると同時に、市民と来訪者の交流を促進することを狙いとして、橋爪・五郎丸地区において新たな交流エリアの形成を目指すことを見直しのポイントとします。
環境共生の視点 ◆自然や環境と調和する都市	水と緑など現行マスタープランの都市構造を踏襲しつつ、公共交通機関の活用と集約的居住の誘導による過度な自動車依存からの脱却により低炭素社会へ向けた都市構造としての意義を強めることを見直しのポイントとします。

2. 都市づくりの目標

(1) 暮らしやすさの視点からみた都市づくりの目標

- ◇課題：地域のコミュニティを守り育んできた歴史・文化資源の維持向上
- ◇課題：安全で安心な暮らしを支える生活環境の確保
- ◇課題：鉄道駅等を生かした身近な生活圏の構築



■都市づくりの目標

いつまでも暮らし続けたい都市

➤公共交通を軸とした身近な生活拠点と生活圏の形成

○超高齢社会を本格的に迎えるなかで、これまでの自動車利用を前提とした暮らし方から、それぞれの既存の生活圏の中において過度に自動車に依存せずに日常的に暮らすこともできる都市構造を構築する必要があります。そのためには、市民生活と密着した生活圏の単位である小学校区を圏域とした身近な生活の拠点を公共交通を軸として形成することが必要です。犬山市ではこのような考え方に立ち、日常的な生活支援機能が集積する「**地区拠点**」を、本市の主要駅である犬山、羽黒、楽田の3駅周辺と、多くの市民が利用する総合病院、商業施設が立地しコミュニティバスの集束点となる橋爪・五郎丸地区に形成します。また、その他鉄道駅周辺及び郊外部での大規模住宅団地や市街化調整区域の大規模集落には「**準地区拠点**」を、市街化調整区域における里山集落においては「**コミュニティ拠点**」を形成します。

➤多様なライフスタイルに対応できる暮らしの場の形成

○犬山市には城下町や旧集落地の歴史的な暮らしの場があるとともに、区画整理やニュータウン開発で整備された名古屋市近郊という立地を活かした都市的な暮らしの場もあります。また、市街化調整区域には農村集落地内や里山内にも暮らしの場があります。こうした暮らしの場には伝統や文化が息づくとともに、街なかでは生活の便利さを、農村では農のある暮らしを、里山では自然とのふれあいを楽しむなど市民はそれぞれのライフスタイルにあった暮らしの場を選ぶことができます。こうした暮らしの場の多様性を活かし、犬山市の魅力として維持、充実を図ります。

➤ “あんき”で安全・安心な暮らしと市民の健康とコミュニティを支えて

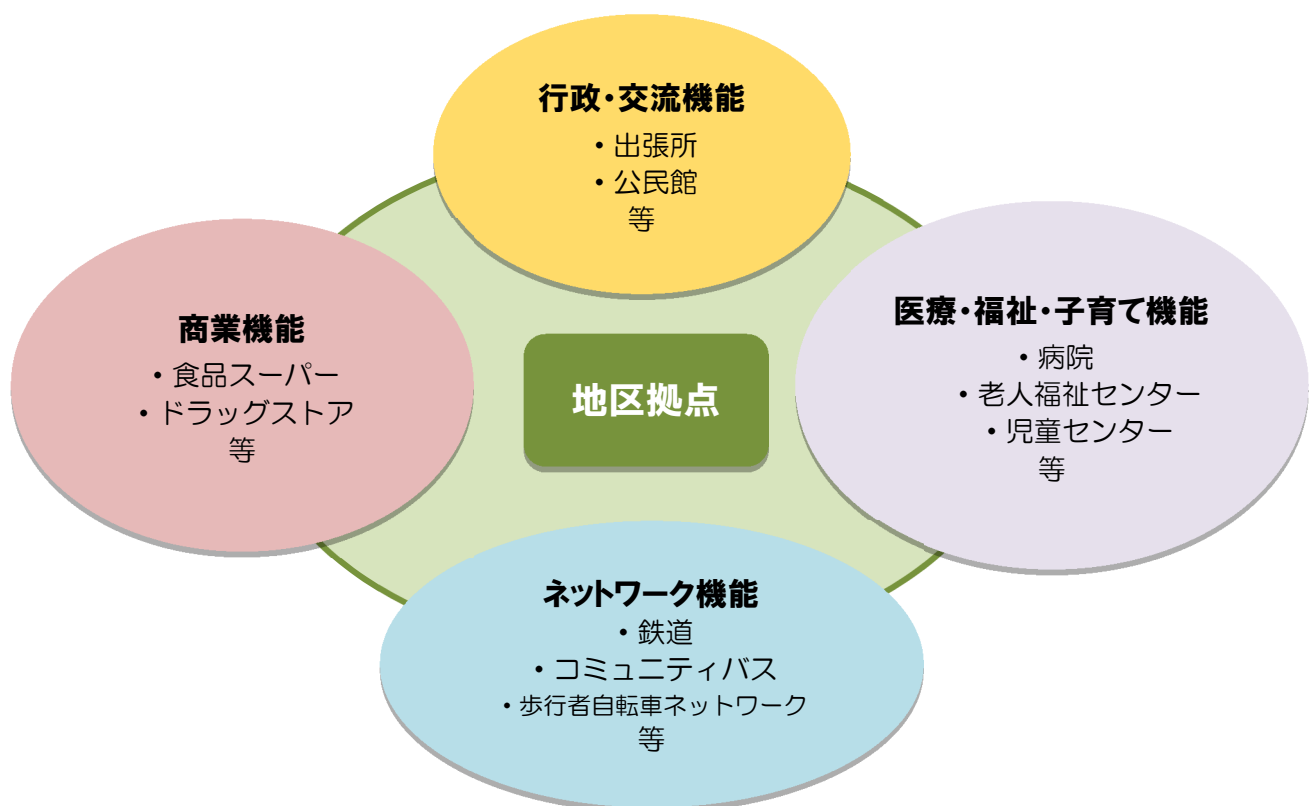
○高齢者をはじめ誰もが快適に移動できる交通環境の確保や都市防災性の向上、公園の見通し確保など防犯面に配慮した施設整備などにより、安全で市民が安心して暮らしを続けることができる都市を目指すとともに、歩行者ネットワークの形成や健康づくり・福祉エリアの形成（利用増進）などにより、市民の健康な暮らしを支え、地域のコミュニティづくりを促すまちづくりを進めます。

※あんき：気楽なことや心配がないことで、気を使わないでのんびりできること。

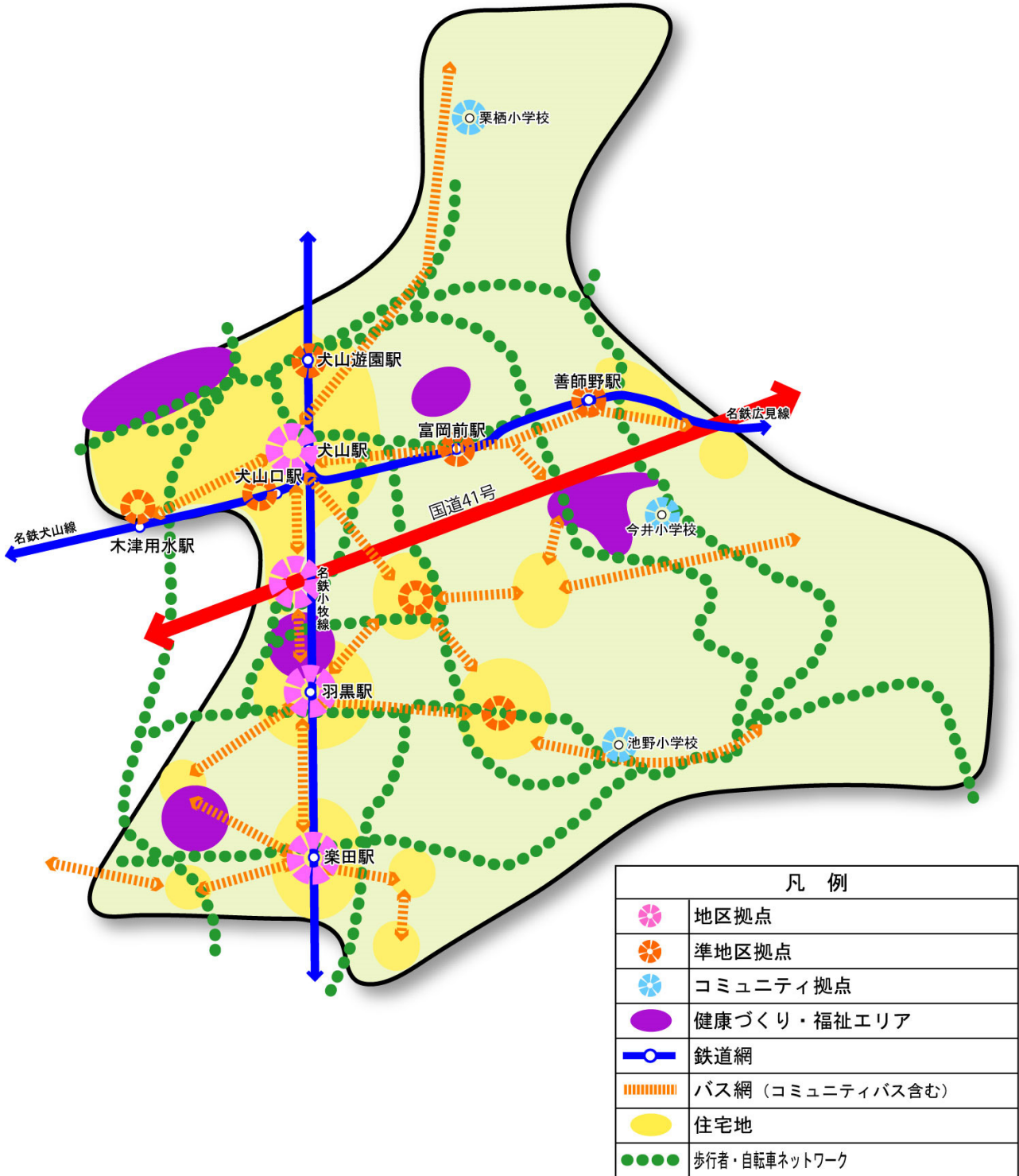
➤地域の歴史文化を礎に

○城下町における定住人口の増加や住民・来訪者の生活・交流環境の向上を図るとともに、国宝犬山城や歴史的な建造物、それらを舞台とした犬山祭をはじめとする地域固有の伝統文化、さらにはこれら伝統文化を反映した住民活動と歴史的町並みが一体となった歴史的風致の維持・向上を図ります。また、町に根差した地域コミュニティを礎（維持からより強固なもの）にして、多様な世代が住み続けたいくなる、住み継ぎたいくなるまちづくりを進めます。

【地区拠点のイメージ】



＜将来都市構造図＞いつまでも暮らし続けたい都市



(2) 全市レベルの都市機能配置と都市活力を支える基盤の視点からみた都市づくりの目標

◇課題：持続的発展を支える都市活力の創出



■都市づくりの目標

基盤が整い、活力を創出する都市

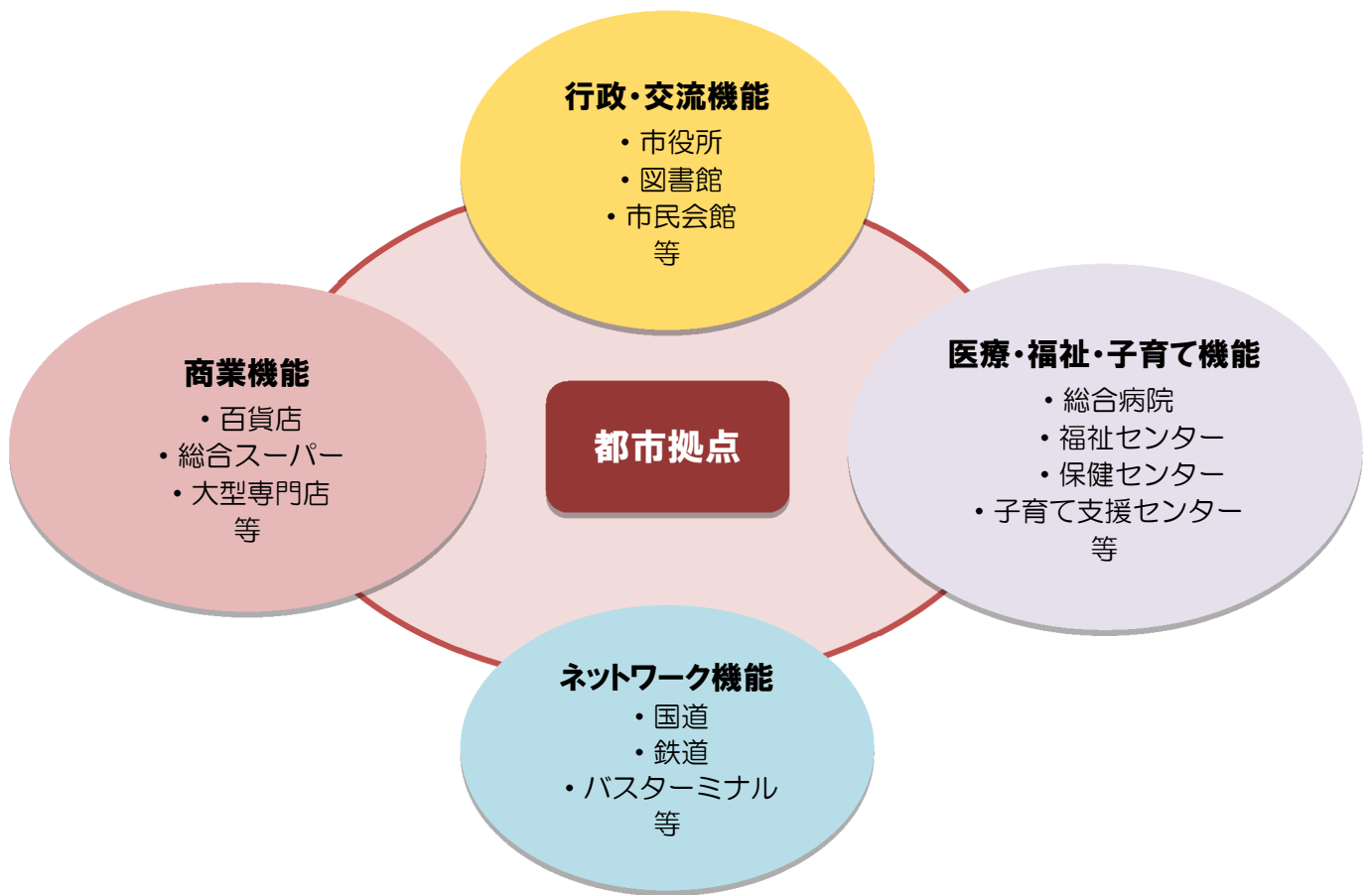
➤行政サービスをはじめ全市レベルの都市機能が集積する都市拠点及び新たな都市拠点や産業拠点を形成して

- 犬山駅周辺地区において、市役所、図書館、保健センター等の全市レベルの行政サービス機能の高い集積を活かし、全市民の生活を支える都市拠点の形成を目指します。
- 橋爪・五郎丸地区はコミュニティバスや自動車交通の利便性に優れた場所であるとともに、都市的な土地利用への転換をまとまった広がりで見ることができる土地利用条件を有しています。また、近接した羽黒地区には市民文化会館や体育館など公共施設が集積しています。こうした立地条件、土地利用条件を生かし、犬山市民の活力や産業の活性化につながる新たな都市拠点の形成を図るとともに、駅設置の可能性を含む公共交通の充実に関する検討により、さらなる交通拠点の充実を目指します。
- 幹線道路や公共交通の利便性が高い地区において、企業活動の維持、増進の受け皿となる新たな産業拠点の形成を目指します。

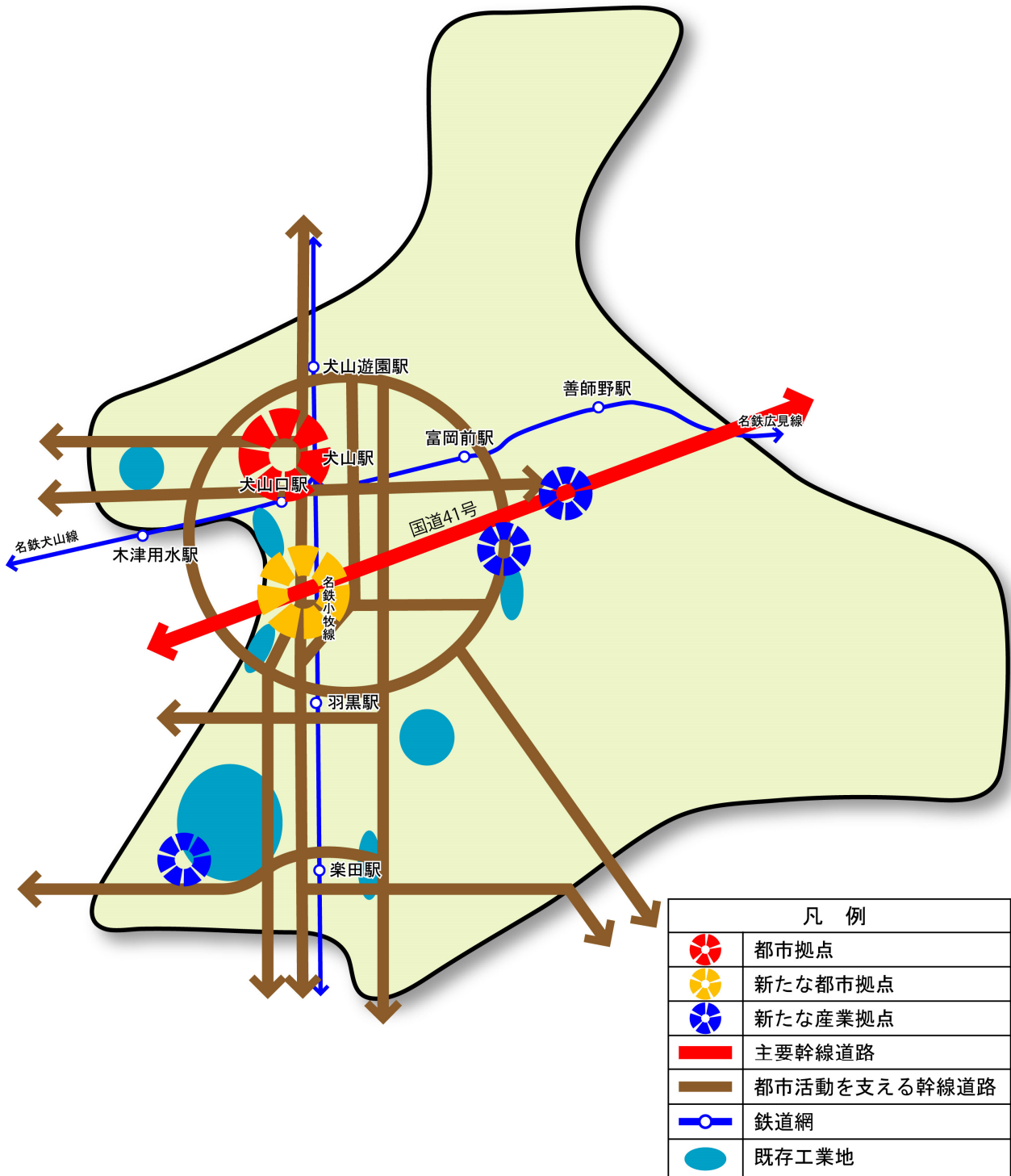
➤都市基盤施設等の既存ストックの活用を基本に

- 既存の公共交通や公共公益施設を活用したまちづくりを進めるとともに、基盤施設の老朽化に対する対応や既存ストックの有効活用などにより、都市運営にかかるコストや新たな費用負担を極力抑制し、持続的な発展が可能となる都市経営を目指します。

【都市拠点のイメージ】



＜将来都市構造図＞基盤が整い、活力を創出する都市



(3) 交流が生み出す地域活力の視点からみた都市づくりの目標

- ◇課題：多くの観光資源を生かしたにぎわいづくり
- ◇課題：豊かな自然環境の保全と活用



■都市づくりの目標

交流を生み、にぎわいがあふれる都市

➤城下町地区の歴史文化と地元住民の暮らしを礎とした観光交流拠点の形成

○城下町地区における歴史的な建造物や町並み、それらを舞台とした犬山祭（平成28年度にユネスコ無形文化遺産登録）は、地域に根差した生活文化や地域コミュニティを築いてきた重要な資産であると同時に、国内外からの多くの観光客を引きつける魅力を持つ本市ならではの資源でもあることから、一層の魅力向上を図るなどにより、市民と来訪者との交流を促進し、にぎわいがあふれる都市を目指します。特に、建物の建て替えや新築が城下町内では進んでいることから、景観計画の運用により貴重な歴史的な城下町の雰囲気維持向上するように努めます。

➤市民や来訪者の交流を促進する交流エリアの形成

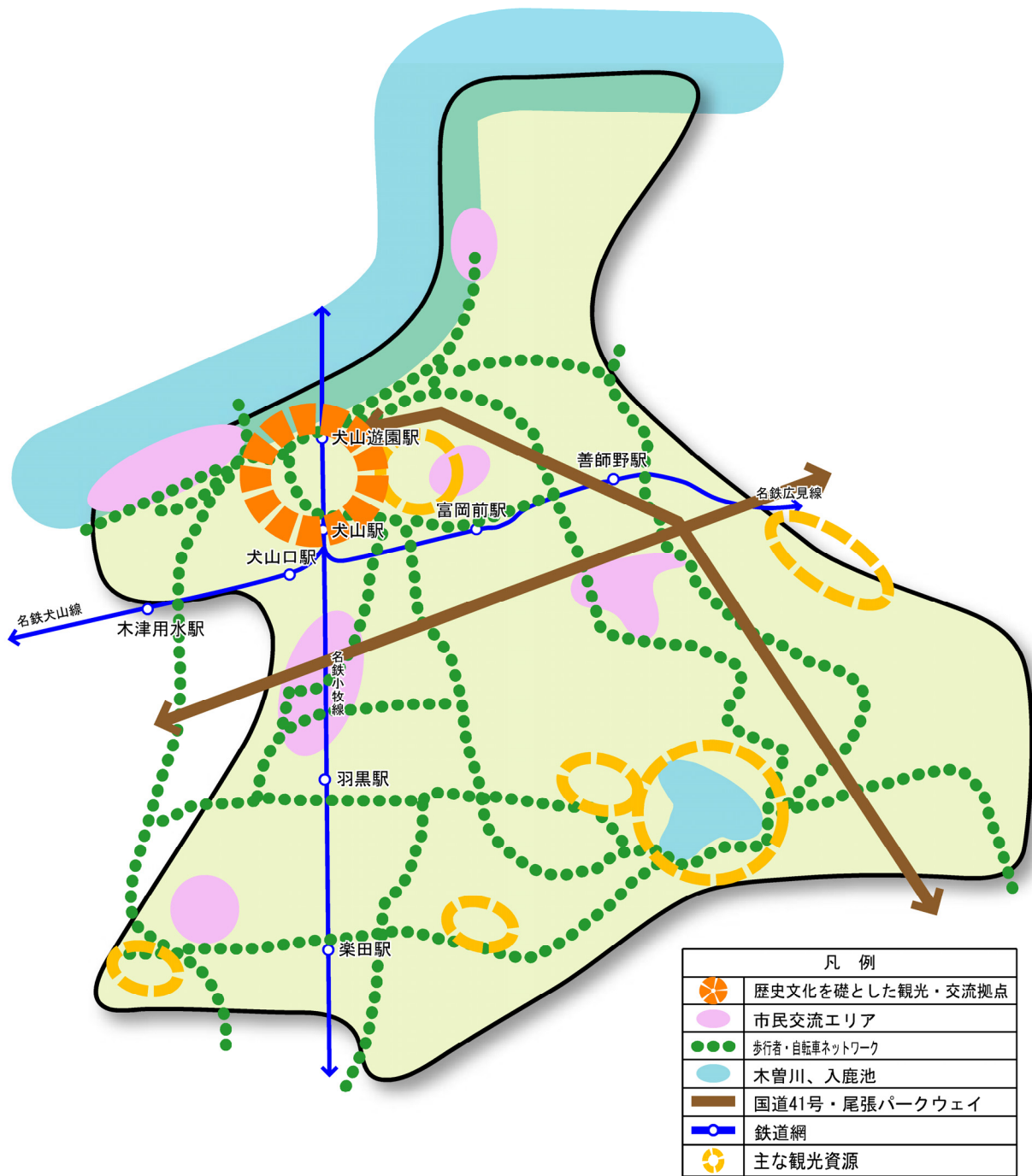
○橋爪・五郎丸地区は市域中央に位置し、コミュニティバスや自動車交通の利便性が高い場所であり、近くには市民文化会館や体育館が立地していることから、市民の交流エリアの形成を図るとともに、犬山城とその城下町をはじめとする観光資源との交通ネットワーク結節点として、来訪者の交流エリアとしての形成を目指します。

○スポーツやレクリエーション活動、健康づくり活動や文化活動等を通じ市民同士の交流の場となる市民交流エリアの整備・充実により市民の生活の豊かさを高めるとともに、農とのふれあいや自然とのふれあいができ、市民同士の交流も深められるような市民農園・菜園等の提供などを進めます。

➤市街地と東部の丘陵地間の公共交通と歩行者・自転車によるネットワークの形成

○東部の丘陵地にみられる観光・レクリエーション施設や点在する住宅団地、集落地について、バス交通等のネットワークを活用するとともに、国道41号や尾張パークウェイによる市街地とのネットワーク化、市内に点在する歴史・文化資源や観光・レクリエーション施設等をつなぐ歩行者・自転車ネットワークの形成などにより、多様な交流を創出し、にぎわいづくりや各施設の利用の増進へとつなげます。

<将来都市構造図> 交流を生み、にぎわいがあふれる都市



(4) 環境共生の視点からみた都市づくりの目標

◇課題：豊かな自然環境の保全と活用



■都市づくりの目標

自然や環境と調和する都市

➤歴史や自然を感じられる景観を守って

○市民の誇りでもあり愛着の源でもある、城下町地区における歴史的景観や名勝木曾川の水辺景観、東部の丘陵地における里山景観や市街地における歩いて楽しめる商業地景観、緑豊かな住宅地景観の保全と形成などにより、「歴史」「自然」「生活」といった固有の風土や環境を有した都市の風景を守ります。

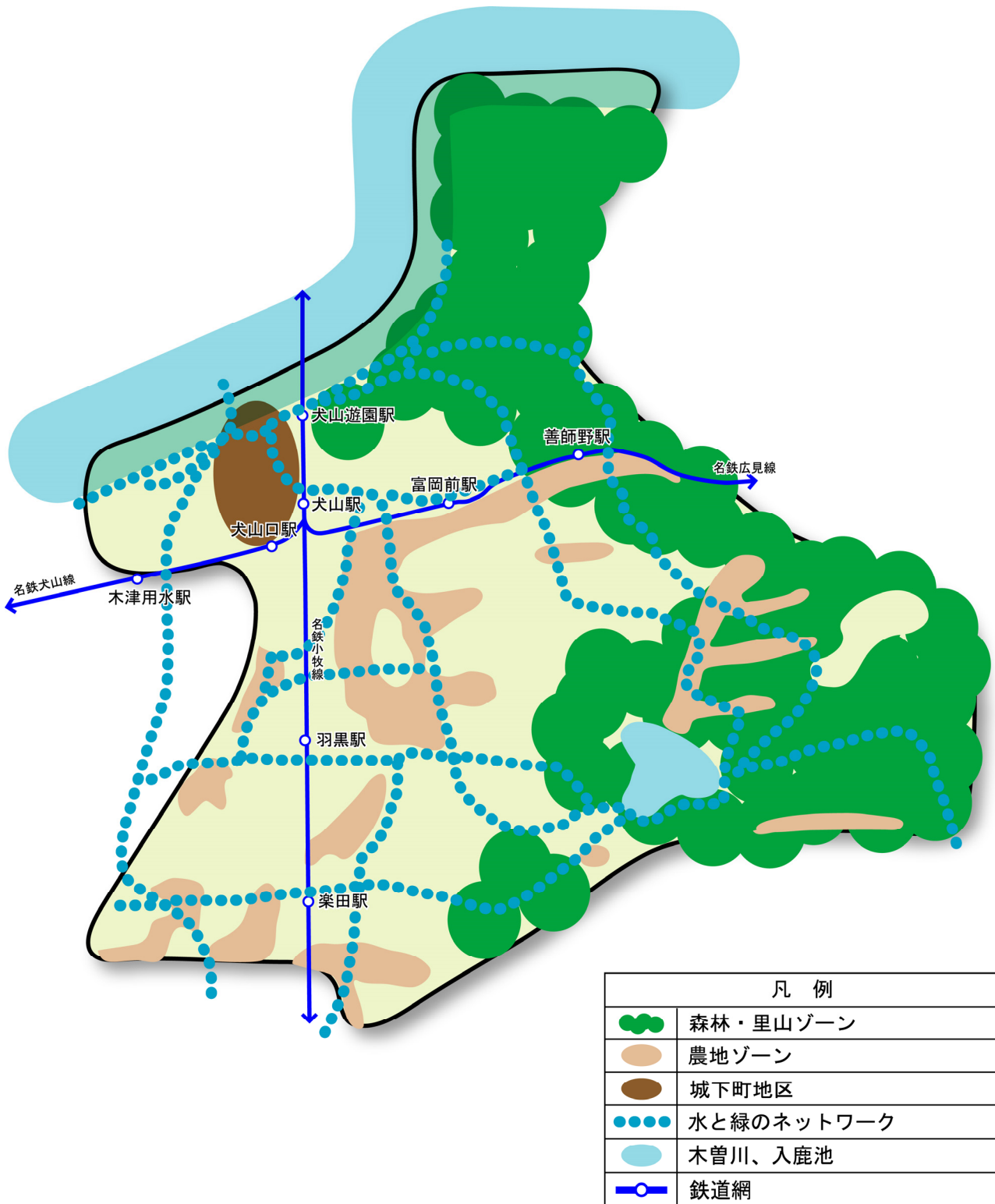
➤豊かな自然とのふれあいを通して

○本市北部に流れる木曾川、東部に広がる丘陵地や入鹿池、まとまりある農地等の保全を図りつつ、河川や歩行者・自転車ネットワークを活用した水と緑のネットワークの構築などにより、豊かな自然に包まれ、身近に自然を感じることができる都市を維持します。

➤身近な生活拠点の配置により、地球環境への負荷を抑制して

○身近な生活拠点の配置により過度に自動車交通に依存しない暮らし方を広めるとともに、環境と共生した先進的なゆとりある住宅・宅地の確保、地球環境問題への取組みを広く周知・PRするような場の充実（環境学習の場や機会の提供等）などにより、地球環境にやさしいまちづくりを進めます。

<将来都市構造図>自然や環境と調和する都市



3. 都市づくりの方針

(1) 基本方針

■目標

いつまでも暮らし続けたい都市

➤公共交通を軸とした身近な生活拠点と生活圏の形成

超高齢社会を本格的に迎えるなかで、これまでの自動車利用を前提とした暮らし方から、それぞれの既存の生活圏の中において過度に自動車に依存せずに日常的に暮らすこともできる都市構造を構築する必要があります。そのためには、市民生活と密着した生活圏の単位である小学校区を圏域とした身近な生活の拠点を公共交通を軸として形成することが必要です。犬山市ではこのような考え方に立ち、日常的な生活支援機能が集積する「**地区拠点**」を、本市の主要駅である犬山、羽黒、楽田の3駅周辺と、多くの市民が利用する総合病院、商業施設が立地しコミュニティバスの集束点となる橋爪・五郎丸地区に形成します。また、その他鉄道駅周辺及び郊外部での大規模住宅団地や市街化調整区域の大規模集落には「**準地区拠点**」を、市街化調整区域における里山集落においては「**コミュニティ拠点**」を形成します。

■目標実現に向けた都市整備の基本方針

- 地区拠点としての役割を担う犬山駅、羽黒駅、楽田駅周辺及び橋爪・五郎丸地区では、施設立地等の促進につながる都市基盤施設の整備・改善にあわせ、地域住民が利用する身近な商業機能や生活サービス機能の集積や空地・空き家の活用により“まちなか居住”を促します。
- 地区拠点においては、既存の歩行空間のバリアフリー化等により、居住者や来訪者が安全・快適に歩ける歩行環境の改善・創出を図ります。また、城下町地区では、にぎわいや交流を生み出すため、周辺部での駐車場設置等により、地区内への自動車交通の過度な進入を抑制します。
- 市街化調整区域の集落地や住宅団地等に配置する準地区拠点では、日常的な買い物場や交流の場等を形成することで、人口の維持・定着を図ります。
- 市街化調整区域の里山集落に配置するコミュニティ拠点では、日常的に不可欠な生活関連機能を確保することで、地域住民の生活利便性の維持を図ります。
- 鉄道駅周辺においては、駅へのアクセス利便性を高めるような道路の整備や駅前広場の整備・改善を行うとともに、駐車場等の整備の検討や自転車等駐車場の充実により、キス&ライド、パーク&ライドを促進する等、様々な交通手段の乗り換え機能の強化を図ります。
- 各拠点間や後背地から拠点へのアクセス利便性を高めるため、バス交通等の利便性向上を図るとともに、既存の歩行空間や五条川や新郷瀬川、薬師川沿いの桜並木、緑道等を活用して歩行者・自転車ネットワークの形成を図ります。

▶多様なライフスタイルに対応できる暮らしの場の形成

犬山市には城下町や旧集落地の歴史的な暮らしの場があるとともに、区画整理やニュータウン開発で整備された名古屋市近郊という立地を活かした都市的な暮らしの場もあります。また、市街化調整区域には農村集落地内や里山内にも暮らしの場があります。こうした暮らしの場には伝統や文化が息づくとともに、街なかでは生活の便利さを、農村では農のある暮らしを、里山では自然とのふれあいを楽しむなど市民はそれぞれのライフスタイルにあった暮らしの場を選ぶことができます。こうした暮らしの場の多様性を活かし、犬山市の魅力として維持、充実を図ります。



■目標実現に向けた都市整備の基本方針

- 増大しつつある空き家の実態調査や所有者の意向調査を通じて、住宅としての活用が可能な空き家を把握します。そして、これら空き家に関する情報をデータ化した空き家バンクを開設し、民間の不動産仲介業者と連携して、その活用、流動化を促します。
- 市街化調整区域の集落地においては、地域コミュニティの維持を図るため、居住人口の定着や自然や農とのふれあいを求める新たな居住者の流入を促します。そのため、地域内の遊休地を活用した宅地供給のあり方を検討します。また、コミュニティ拠点の形成や生活支援の移動サービスの可能性についても検討します。
- 里山の自然環境を保全・再生するためには自然に対する人の係わりが必要です。地域住民や新たな居住者、ボランティアの人々の力を借りて行う保全・再生の取組みのあり方を検討します。

➤ “あんき”で安全・安心な暮らしと市民の健康とコミュニティを支えて

高齢者をはじめ誰もが快適に移動できる交通環境の確保や都市防災性の向上、公園の見通し確保など防犯面に配慮した施設整備などにより、安全で市民が安心して暮らしを続けることができる都市を目指すとともに、歩行者ネットワークの形成や健康づくり・福祉エリアの形成（利用増進）などにより、市民の健康な暮らしを支え、地域のコミュニティづくりを促すまちづくりを進めます。



■ 目標実現に向けた都市整備の基本方針

- 自動車交通量の多い生活道路については、自動車交通の過度な進入の抑制を目指しつつ、幹線道路と同様に、バリアフリー・ユニバーサルデザインに配慮した歩道等を整備し、安全性を高めて、高齢者や子どもが安心して歩ける環境を整えます。
- 交通安全施設の充実のほか、交通安全意識の高揚のための交通安全教育や啓発活動等の強化・充実により、安全で快適な交通環境の確保を図ります。
- 都市基盤施設が未整備な古くからの市街地においては、狭あい道路の改善や避難路・避難場所の確保、建築物の不燃化・耐震化・減災化を促進して、地震や火災に強い都市づくりを進めます。
- 市街地や集落地では、地域コミュニティの充実や活性化を図ることで、地域コミュニティが中心となった防災体制や防犯体制を強化するとともに、街路灯の設置や公園等における見通しの確保により、犯罪を未然に防ぐような対策を講じます。
- 市民の健康づくりを支えるため、健康づくり・福祉エリアの整備・充実を図りつつ、公共交通や徒歩等でのアクセス利便性を高め、施設・機能の利用増進を図ります。また、当該エリアや各拠点間をつなぐ歩行者・自転車ネットワークの形成を図り、市民が気軽に散歩やジョギング、サイクリングを楽しめる環境づくりを進めます。
- 雨水の流出量をできる限り抑制するため、東部の丘陵地に広がる森林やまとまりある優良な農地の保全を図ります。また、土砂災害などの災害が発生する可能性が高い地域での新たな市街地拡大を制限することにより、災害の少ない都市づくりを進めます。

➤地域の歴史文化を礎に

城下町における定住人口の増加や住民・来訪者の生活・交流環境の向上を図るとともに、国宝犬山城や歴史的な建造物、それらを舞台とした犬山祭をはじめとする地域固有の伝統文化、さらにはこれら伝統文化を反映した住民活動と歴史的町並みが一体となった歴史的風致の維持・向上を図ります。また、町に根差した地域コミュニティを礎（維持からより強固なもの）にして、多様な世代が住み続けたいくなる、住み継ぎたいくなるまちづくりを進めます。

**■目標実現に向けた都市整備の基本方針**

- 多くの来訪者が訪れる城下町地区においては、地域住民や来訪者が安全で安心して歩ける歩行空間の整備、愛着・親しみ・誇りの持てる景観づくり等を進め、人口の定着（地域コミュニティの維持）や多様な生活利便施設の集積を高めることにつながる魅力とにぎわいある都市空間の形成を図ります。
- 地域コミュニティを維持し、育むため、住民同士の交流の機会を増やすことにつながる身近なまちづくり・計画づくりへの住民参加や住民によるイベント開催や公園等の維持管理などの取組みを進めます。

■目標

基盤が整い、活力を創出する都市

➤行政サービスをはじめ全市レベルの都市機能が集積する都市拠点及び新たな都市拠点や産業拠点を形成して

犬山駅周辺地区において、市役所、図書館、保健センター等の全市レベルの行政サービス機能の高い集積を活かし、全市民の生活を支える都市拠点の形成を目指します。

橋爪・五郎丸地区はコミュニティバスや自動車交通の利便性に優れた場所であるとともに、都市的な土地利用への転換をまとまった広がりでも検討できる土地利用条件を有しています。また、近接した羽黒地区には市民文化会館や体育館など公共施設が集積しています。こうした立地条件、土地利用条件を生かし、犬山市民の活力や産業の活性化につながる新たな都市拠点の形成を図るとともに、駅設置の可能性を含む公共交通の充実に関する検討により、さらなる交通拠点の充実を目指します。

幹線道路や公共交通の利便性が高い地区において、企業活動の維持、増進の受け皿となる新たな産業拠点の形成を目指します。

■目標実現に向けた都市整備の基本方針

- 犬山駅周辺を居住・生活の場、就業の場、にぎわいの場となる都市拠点として位置づけ、施設立地等の促進につながる都市基盤施設の整備・改善や商業活性化施策との連携により市民が利用する商業・業務機能や文化機能の集積を高めます。また、民間開発等に合わせた居住機能や医療・福祉機能の維持・導入を促すとともに、安全で安心して歩ける歩行空間の整備等により、都市拠点内の様々な都市機能の連携を強化することで、にぎわいと活気に満ちた拠点の形成を図ります。
- 橋爪・五郎丸地区においては、隣接する良好な住環境との調和に留意し、犬山の新たな都市拠点として交通結節機能の強化・充実のあり方、景観や環境負荷及び防災に配慮した土地の有効利用のあり方について検討します。
- 犬山高根洞工業団地をはじめ、工場等の集積がみられる既存の工業地については、今後も現在の土地利用を維持するとともに、国道41号沿道等の広域からのアクセス利便性に優れた地域において、周辺の自然環境との調和を図りながら、市街化区域への編入や地区計画を定めるなど、無秩序な都市的土地利用が進行しないような配慮のもと、新たな産業用地の形成を図ります。
- 広域的な道路網の充実に向け、国道41号の6車線化や名濃道路（小牧IC以北区間）の建設促進を国へ働きかけていきます。また、本市と周辺市町を結ぶとともに都市拠点や産業拠点などの各拠点間を連絡し、円滑に自動車交通を処理する（都）成田富士入鹿線等の整備を推進します。
- 自動車交通アクセスの利便性が高く、都市的な土地利用への転換が周辺環境に影響を及ぼさない主要な幹線道路沿道の区間については、都市のにぎわい創出に向け新たな都市機能の立地誘導を図ります。

➤都市基盤施設等の既存ストックの活用を基本に

既存の公共交通や公共公益施設を活用したまちづくりを進めるとともに、基盤施設の老朽化に対する対応や既存ストックの有効活用などにより、都市運営にかかるコストや新たな費用負担を極力抑制し、持続的な発展が可能となる都市経営を目指します。

**■目標実現に向けた都市整備の基本方針**

- 環境負荷の低減や資源の有効活用に向け、これまで築いてきた道路、橋梁、公園、下水道等の都市基盤施設の適切な維持管理を進めることで、長寿命化を図ります。
- 今後の人口定着にあたっては、市街化区域内の都市的低・未利用地の活用を優先するとともに、新たな拠点の形成等にあたっては、虫食的に市街地が郊外に拡散していくことを抑制するため、鉄道駅や幹線道路の周辺、既存の都市機能や市街地等の隣接地など、既存ストックの活用が可能な地域を中心に計画的整備を進めます。

■目標

交流を生み、にぎわいがあふれる都市

➤城下町地区の歴史文化と地元住民の暮らしを礎とした観光交流拠点の形成

城下町地区における歴史的な建造物や町並み、それらを舞台とした犬山祭（平成 28 年度にユネスコ無形文化遺産登録）は、地域に根差した生活文化や地域コミュニティを築いてきた重要な資産であると同時に、国内外からの多くの観光客を引きつける魅力を持つ本市ならではの資源でもあることから、一層の魅力向上を図るなどにより、市民と来訪者との交流を促進し、にぎわいあふれる都市を目指します。特に、建物の建て替えや新築が城下町内では進んでいることから、景観計画の運用により貴重な歴史的な城下町の雰囲気維持向上するように努めます。



■目標実現に向けた都市整備の基本方針

- 城下町地区では、地域住民や来訪者が安全で安心して歩ける歩行空間の整備、愛着・親しみ・誇りの持てる景観づくり等を進め、多様な観光交流機能の集積を高めることにつながる魅力とにぎわいある都市空間の形成を図ります。城郭内の旧体育館の移転跡地については、国宝犬山城の城址にふさわしい景観形成を目指します。
- 既存の歴史的建造物の修理や復原を進めるとともに、歴史的町並みと調和した景観形成や伝統的建造物群保存地区の指定を検討するなどにより、道路の美装化等とあわせ魅力ある町並みの再生を図り、地域への誇りや愛着を高めることで、地域住民の暮らしぶりや商売の仕方も含めたまち全体のさらなる質的向上を目指します。
- 古くからの木造建築物が数多く集積する城下町の防災性の向上を図るため、町内での防災設備の充実や、地域住民による防災活動の一層の取り組みを支援します。
- にぎわいや交流を生み出すため、内田地区に整備中の新たな駐車場により、地区内への過度な自動車交通の進入を抑制します。

➤市民や来訪者の交流を促進する交流エリアの形成

橋爪・五郎丸地区は市域中央に位置し、コミュニティバスや自動車交通の利便性が高い場所であり、近くには市民文化会館や体育館が立地していることから、市民の交流エリアの形成を図るとともに、犬山城とその城下町をはじめとする観光資源との交通ネットワーク結節点として、来訪者の交流エリアとしての形成を目指します。

スポーツやレクリエーション活動、健康づくり活動や文化活動等を通じ市民同士の交流の場となる市民交流エリアの整備・充実により市民の生活の豊かさを高めるとともに、農とのふれあいや自然とのふれあいができ、市民同士の交流も深められるような市民農園・菜園等の提供などを進めます。



■目標実現に向けた都市整備の基本方針

- 橋爪・五郎丸地区における新たな交流エリア形成に向け、既存の公共公益施設を核とするエリア内の歩行者ネットワークのあり方や、コミュニティバスネットワークの結節点としてのあり方を検討します。また、交流促進に向けた土地利用の用途のあり方や計画的な誘導方法のあり方を検討します。
- 市民交流拠点としての役割を担う国営木曾三川公園尾張緑地（木曾川犬山緑地）や犬山ひばりヶ丘公園、山ノ田公園、羽黒中央公園、内田防災公園の利用促進を図ります。また、既存施設と連携したスポーツ・レクリエーション活動の場となる新たな公園（交流スペースやグラウンド等）の設置についても検討します。
- 既存の公園や広場について、各地区や各町内単位でこれまで地域コミュニティを守り、育んできた伝統文化や祭り、イベント等の場としての活用を図ります。また、地域コミュニティを維持し、育むため、住民同士の交流の機会を増やすことにつながる身近なまちづくり・計画づくりへの住民参加や住民参加による公園等の維持管理などを進めます。
- 市街化区域内に多くみられる都市的低・未利用地のうち、生産緑地や宅地化が見込みにくいような土地や、市街化調整区域における耕作放棄地については、市民が気軽に土と親しめる市民農園としての有効活用を検討します。

▶市街地と東部の丘陵地間の公共交通と歩行者・自転車によるネットワークの形成

東部の丘陵地にみられる観光・レクリエーション施設や点在する住宅団地、集落地について、バス交通等のネットワークを活用するとともに、国道 41 号や尾張パークウェイによる市街地とのネットワーク化、市内に点在する歴史・文化資源や観光・レクリエーション施設等をつなぐ歩行者・自転車ネットワークの形成などにより、多様な交流を創出し、にぎわいづくりや各施設の利用の増進へとつなげます。



■目標実現に向けた都市整備の基本方針

- 市内には城下町地区をはじめとして、その他の地区においてもまつり・古墳等の歴史・文化資源や観光・レクリエーション施設等が多くみられます。そのため、関連計画に基づきそれら歴史・文化資源等の保全・活用について進めていきます。
- 市街地と東部の丘陵地、鉄道駅、主要な観光資源を結ぶ(都)成田富士入鹿線などの幹線道路の整備を進めるとともに、これらをつなぐ公共交通網の強化・充実を民間事業者等へ働きかけます。
- 木曾川の魅力をより一層高めるとともに、沿川の歴史資源や観光資源への徒歩や自転車でのアクセス利便性を高めるため、木曾川沿いでの歩行者・自転車空間の確保を検討します。また、これにあわせ木曾川沿い地域～犬山遊園駅～犬山城・城下町地区～犬山駅・犬山口駅までの回遊性を高めるような拠点づくりやサイン設置等により、城下町地区と木曾川沿い地域とのつながりを強化し魅力を高めて、一層の交流を促進します。
- 国・県・近隣市町と連携しながら、木曾川沿いを中心に遊歩道、サイクリングロード等を整備することにより、観光・レクリエーション拠点の広域ネットワーク形成を図ります。
- 東部に点在する多くの観光資源や自然環境については、東海自然歩道の利用増進や里山づくりを通じた自然再生活動等の支援により、より多くの人を訪れたいくなるような施設や環境となるよう活性化を図ります。
- 既存の歩行空間や五条川や新郷瀬川沿いの桜並木、緑道等を活用して歩行者・自転車ネットワークの形成を図り、市民交流拠点をはじめ各拠点間をつなぐとともに、観光・レクリエーション施設へのアクセス利便性についても高めます。

■ 目標

■ 自然や環境と調和する都市

▶ 歴史や自然を感じられる景観を守って

市民の誇りでもあり愛着の源でもある、城下町地区における歴史的景観や名勝木曾川の水辺景観、東部の丘陵地における里山景観や市街地における歩いて楽しめる商業地景観、緑豊かな住宅地景観の保全と形成などにより、「歴史」「自然」「生活」といった固有の風土や環境を有した都市の風景を守ります。



■ 目標実現に向けた都市整備の基本方針

○平成20年3月に策定した「犬山市景観計画」に定める「世界に誇る歴史と、水と緑に彩られたまち 犬山」を目指して、より良い都市景観形成を進めていきます。

- ・木曾川や東部丘陵は、広域的にその保全と活用に取り組み、また、その他の河川やため池などの水辺や田園、里山については、生態系への配慮を十分に行った上で保全を図るとともに、水と緑を相互に関連づけながら、暮らしに身近な存在として、心の豊かさやゆとりをもたらしてくれるような景観形成を図ります。
- ・地域住民によるまちづくりが長年にわたって取り組まれている城下町などは、地域の歴史や文化を継承しつつ、観光振興などにも目を向けて、より一層愛着と親しみ、誇りを持つような景観づくりを行っていきます。
- ・その他の地域では、長く受け継がれてきた地域固有の歴史や伝統を地域住民一人ひとりが再認識し、地域固有の資源を守り、育み、次世代に伝えていくことで、地域に対して愛着と誇りを持つことができるような景観形成を図ります。
- ・商業地では市民や観光客らが歩いて楽しめる、にぎわいに満ちた景観、工業地では周囲の自然や市街地との調和を意識した建築物や工作物の形態意匠への配慮と緑化により潤いと開放感ある景観、住宅地ではそれぞれの地域文化を守り育みながら、ゆとりと安らぎの感じられる景観の形成を図ります。

➤豊かな自然とのふれあいを通して

本市北部に流れる木曽川、東部に広がる丘陵地や入鹿池、まとまりある農地等の保全を図りつつ、河川や歩行者・自転車ネットワークを活用した水と緑のネットワークの構築などにより、豊かな自然に包まれ、身近に自然を感じることができる都市を維持します。



■目標実現に向けた都市整備の基本方針

- 貴重な自然を有する東部丘陵の緑地や、市街地を取り囲む一団のまとまりある農地を保全するとともに、里山や農地、河川・水路やため池などを活用して身近に自然とふれあえる場を確保します。また、東部丘陵では、市民及び来訪者が里山の豊かな自然を体感し、里山づくりや保全活動にも参加できるような機会を提供します。
- 生産緑地については、市街地内の貴重な緑地空間として保全を図るとともに、社寺林などのまとまった緑地についても、保存樹木や景観重要樹木の指定などの保全方策を検討します。また、地区計画や緑化協定等の制度を活用し、民有地（生垣等）の緑化を促進するとともに、規模の大きな開発等にあたっては、十分な緑化を誘導します。
- 五条川などの市街地内を流れる河川や街路樹などを活用しながら、市街地内の身近な公園やまとまりある緑地をきめ細かく結ぶ水と緑のネットワークの形成を図ります。

➤身近な生活拠点の配置により、地球環境への負荷を抑制して

身近な生活拠点の配置により過度に自動車交通に依存しない暮らし方を広めるとともに、環境と共生した先進的なゆとりある住宅・宅地の確保、地球環境問題への取組みを広く周知・PRするような場の充実（環境学習の場や機会の提供等）などにより、地球環境にやさしいまちづくりを進めます。

**■目標実現に向けた都市整備の基本方針**

- CO₂削減に向け、都市拠点や地区拠点等身近な生活の拠点を中心に“まちなか居住”や様々な都市機能の立地を促すことで、過度に自動車交通に依存しなくても日常生活が送れるような都市構造へ転換します。
- 利便性の高い公共交通体系の構築やサービス水準の維持・向上を図るとともに、様々な施設をつなぐ歩行者ネットワークを形成して、自動車交通への依存を抑制します。
- 今後の公共施設の整備にあたっては、緑豊かで環境と共生するような整備を進め、環境負荷低減に向けた先導的な役割を担っていきます。
- 温暖化防止に対する市民や事業者の意識を高めるため、各種の環境保全に取り組む団体等と協力して環境学習やイベント等の啓発事業を実施していきます。

III 全体構想

以下では、先に示した都市づくりの基本方針を踏まえ、各分野別に具体的な都市整備（土地利用及び都市施設等）の方針を示します。

（２）土地利用の方針

１）市街化区域に関する土地利用方針

市街化区域では、都市的低・未利用地が多くみられる地区等での宅地化を促進します。ただし、住民の暮らしに潤いを与え、憩いの場等としても貴重な空間となっている市街地内の都市的低・未利用地については、その保全を図りつつ、緑地としての活用に努め、良質な市街地環境や風致の維持・保全を図ります。

また、都市拠点、地区拠点等の形成に向け、都市機能の立地誘導を促進するため、現在の用途地域等を基本としながら、必要に応じて以下に示す土地利用の方針に基づき、用途地域等の見直しや地区計画に関する検討を行い、適切に土地利用の規制・誘導を図ります。

ア 土地利用区分と土地利用のイメージ

土地利用区分ごとの具体的な土地利用のイメージを以下のように想定し、その実現に向け、土地利用の維持・誘導を図ります。

区分		土地利用のイメージ
住居系 土地利用	低層専用住宅地	専ら低層の住宅が主体に立地する地区
	専用住宅地	低層の住宅を主体としつつ、中高層住宅や小規模な生活利便施設等の立地も許容する地区
	住宅地	住宅を主体としつつ、日常生活を支える商業施設等の立地も許容する地区
	沿道型住宅地	中高層住宅や幹線道路沿道の利便性を生かした商業施設（ロードサイド型施設）等が立地する地区
商業系 土地利用	住商複合地	住宅や日常生活を支える商業施設等が主体に立地する地区
	商業業務地	商業施設や業務施設（事務所等）、娯楽施設等が主体に立地する地区
工業系 土地利用	住工混合地	住宅や小規模な工場・作業所等が立地する地区
	工業地	専ら工場や流通業務施設等が主体に立地する地区

イ 土地利用区分ごとの方針

○低層専用住宅地

低層住宅を主体とした良好な居住環境を確保するため、住環境上の影響が見込まれる用途の建物の立地を抑制しつつ、また、中高層以上の建物の立地も抑制することにより、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

○専用住宅地

中高層住宅を含めた住宅地としての良好な居住環境を確保するため、住環境上の影響が見込まれる用途の建物の立地を抑制することにより、住宅を主体とした土地利用を維持します。

なお、低層住宅が主体となっている地区については、中高層住宅の立地について周辺環境と調和するように配慮します。県営住宅等の中高層住宅が立地している地区については、現在の土地利用を維持します。

○住宅地

住宅地としての土地利用を主体としながら、一定規模・用途の生活利便施設等の立地を許容することにより、当該地区及び周辺住民の快適性と利便性が調和した暮らしやすい生活環境の確保に向けた土地利用を維持・誘導します。

○沿道型住宅地

主要な幹線道路沿道で背後が主に住宅地の地区については、中高層住宅の立地を図りつつ、沿道にふさわしい商業業務施設等の立地により利便性の向上を図りながら、居住環境と調和した土地利用を維持・誘導します。

○住商複合地

自動車交通に過度に依存することなく、徒歩や自転車、あるいは公共交通機関の利用により、暮らしやすい日常生活圏の構築を図るため、日常生活を支える商業施設等生活利便施設を主体とした土地利用を維持・誘導します。

特に、犬山駅、羽黒駅、楽田駅周辺及び橋爪・五郎丸地区では、公共交通によりアクセスしやすい立地を生かし、商業施設や自動車を運転できない高齢者等でも利用しやすい生活利便施設等の立地促進により、地域の生活拠点にふさわしい土地利用を誘導します。

○商業業務地

犬山駅周辺の中心拠点では、市民のみならず来訪者もその利便性を享受できるような商業施設をはじめ、業務・文化施設など多様な都市機能の複合化を進めるとともに、これらと調和した中高層住宅の立地を進め、高密度でにぎわいのある市街地形成に向けた土地利用を維持・誘導します。

○住工混合地

居住環境、操業環境双方の悪化を招くことのないような配慮のもと、工場施設等と住宅が共存する住工混合型の土地利用を維持するものの、住宅としての土地利用が主体となっていくなど今後の土地利用動向に大きな変化がみられる場合は、長期的な視点で今後の土地利用のあり方について検討します。

また、工場跡地等の空地が発生した場合においては、都市構造上の観点から、大規模集客施設の立地抑制を検討するとともに、従前の土地利用からの転換を図るような場合には、地区計画等を活用して周辺の市街地環境との調和に配慮した施設の立地誘導に努めます。

○工業地

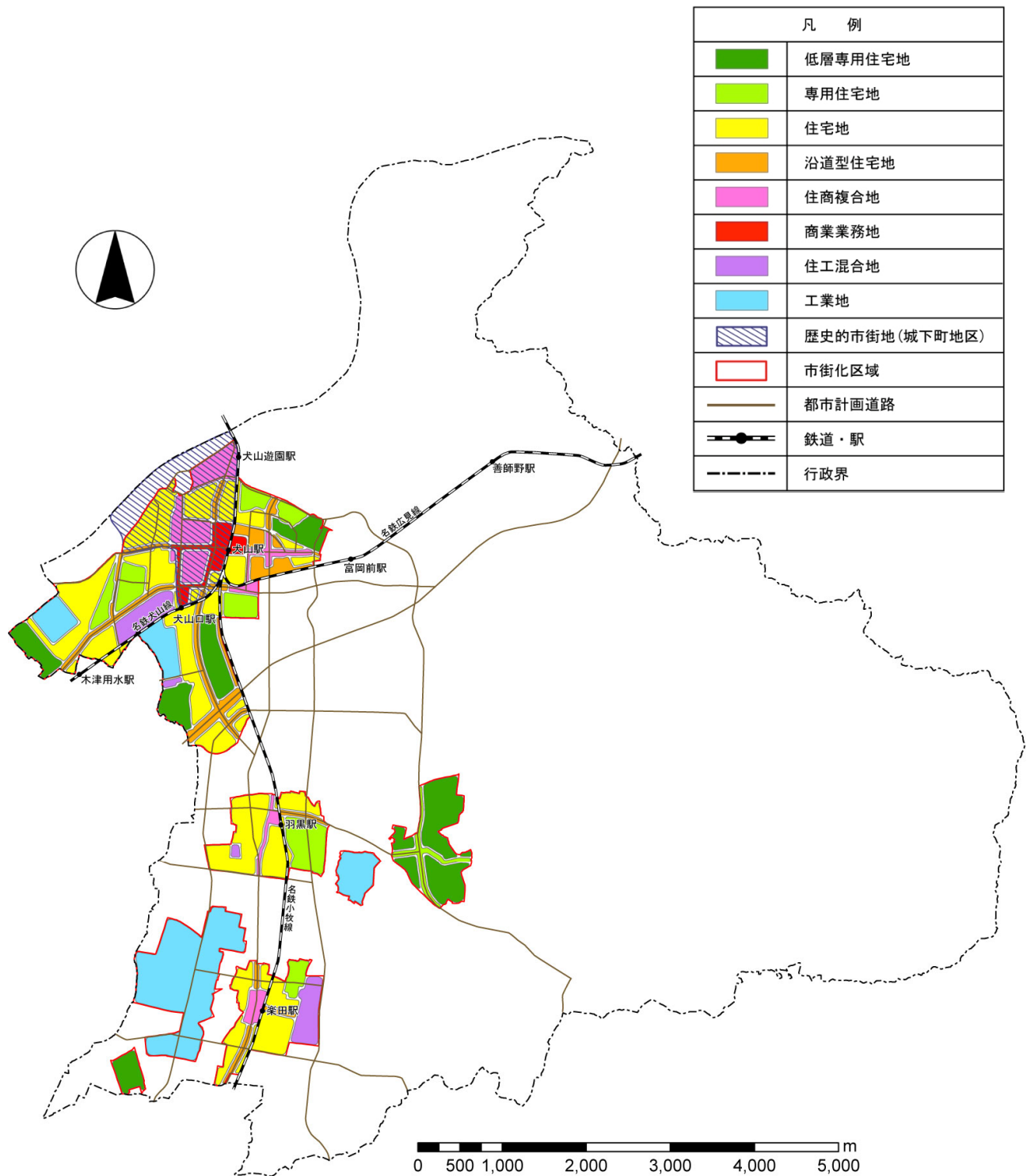
工場施設等が大半を占める地区であり、良好な操業環境を確保するため、今後も工場施設等を主体とした土地利用を維持・誘導します。

ウ 歴史的市街地（城下町地区）の土地利用方針

城下町地区においては魅力とにぎわいを高めるため、居住環境と共存した商業施設や観光・交流施設等が立地する「商業業務地」及び「住商複合地」として、その周辺部においては「一般住宅地」としての土地利用の維持・誘導を図ります。

なお、当該地区では、犬山城や歴史的町並み等の周辺環境との調和に配慮し、伝統的建造物群保存地区の指定や建物の高さの規制等について検討を進めます。

図 市街化区域の土地利用方針図



2) 市街化調整区域に関する土地利用方針

市街化調整区域では、都市機能の分散や無秩序な市街化を抑制するため、開発を適正に規制・誘導し、農地や森林等の保全を図ります。

○郊外型住宅開発地

現在の居住者が今後も安心して快適に暮らし続けることができる生活環境の確保を目指すこととし、現在の低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

○集落地

市街化調整区域に点在する古くからの集落地については、周囲の農地や緑地の保全を図る上で重要な役割を担うことから、道路等の基盤施設の整備・改善を進め、市街化調整区域の性格を大きく変えない範囲で、生活に密着した商品を扱う店舗や生活サービス施設の立地を促すことにより、豊かな地域コミュニティ及び快適な生活環境の確保を目指すこととし、現在の土地利用を維持します。

また、新たな定住人口の転入に向け、本市の特徴である農地や里山等豊かな自然との調和が図られ、“ゆとり居住”等の多様な居住ニーズに対応した住宅立地の誘導を検討します。

○農地等

面的にまとまった優良農地は農業生産の基盤となっており、防災上及び自然環境の観点からも重要な役割を担っています。そこで、これらの優良農地については、基本的にその維持・保全を図るとともに、その他の農地についても、農業振興や防災面で重要な役割を担うものなどは必要に応じて保全に努めます。

○森林等

東部丘陵に広がり、入鹿池や木曾川周辺を含む自然公園区域にある環境森林は、本市の都市構造上の大きな特徴であり、骨格となる緑地を形成していることから、自然環境の保全及び特色のある景観資源の保全の観点より、現在の土地利用を維持します。

また、里山内に立地している健康・福祉施設や観光施設等については、当該機能の維持・増進に向けて、現在の土地利用を維持・拡大します。

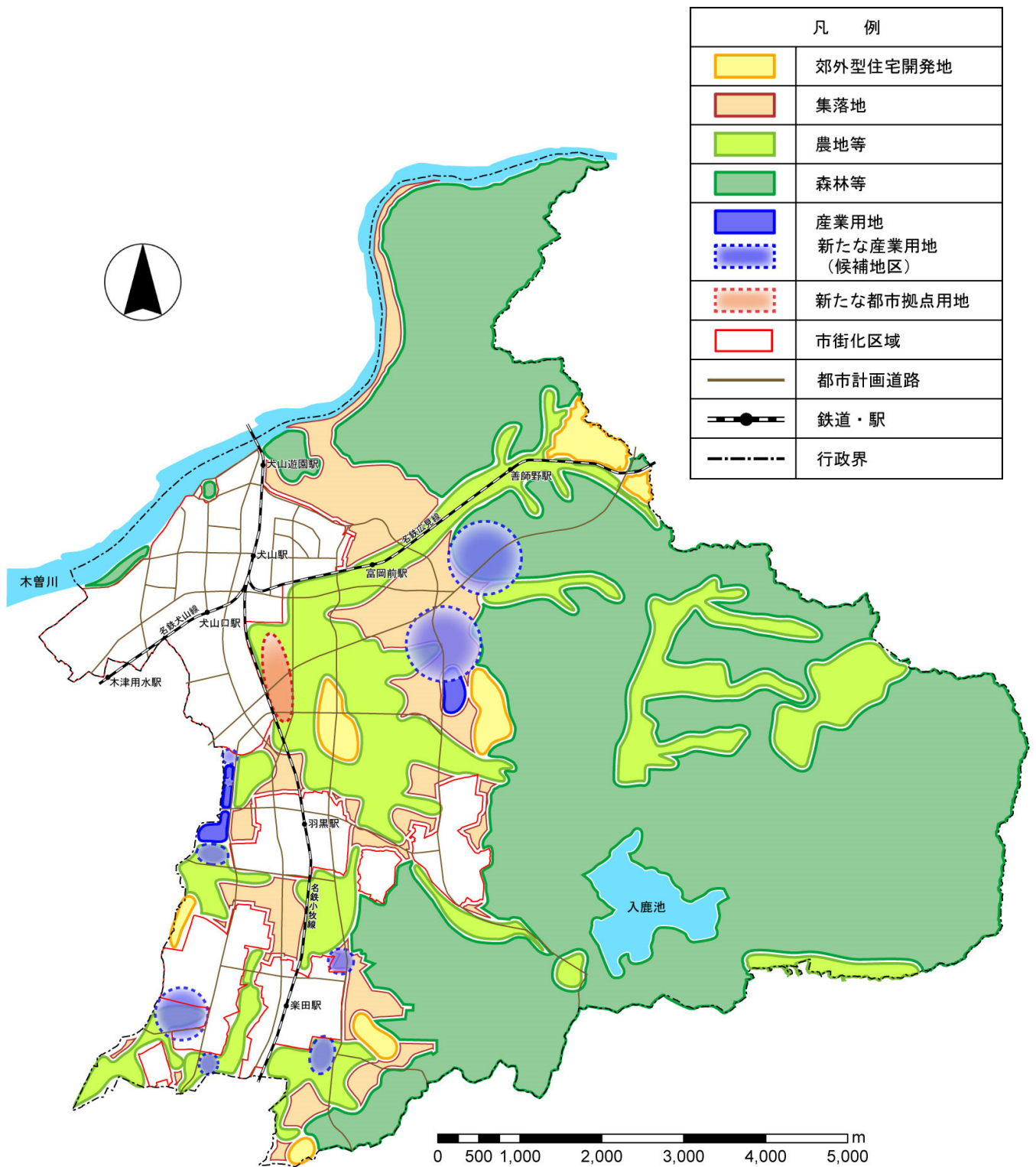
○産業用地

市街化調整区域のまとまった産業用地については、当該機能の維持・増進に向けて、現在の土地利用を維持します。また、多車線道路沿道や既存工業団地に隣接しているなど既存ストックの有効活用が可能な一部の土地については、新たな産業用地としての土地利用を目指す地区として、地権者意向や工場等の立地動向を踏まえながら農地保全面との調整を行い、周辺環境に配慮しつつ地区計画制度の活用など計画的な土地利用に向けた規制・誘導に関する検討を進めます。

○新たな都市拠点用地

橋爪・五郎丸地区の新たな都市機能用地については、新たな都市拠点及び交流エリアとして土地の有効利用のあり方や誘導方策を検討します。また、駅設置の可能性についても検討します。

図 市街化調整区域の土地利用方針図



(3) 都市施設整備の方針

1) 都市交通施設

超高齢社会の到来を見据え、公共交通を軸に過度に自動車交通に頼らないで暮らし続けることができる身近な生活圏を構築するため、本市における都市交通の将来の方向性を検討しつつ、公共交通の維持・強化を図るとともに、歩行者・自転車のための安全で快適な身近な移動空間の充実を図ります。

公共交通の維持・強化にあたっては、利用者ニーズに対応し、鉄道や路線バス、コミュニティバスが相互に補完して有機的に機能する効率的な地域公共交通ネットワークの形成を図り、その利用を促進します。

また、現在の都市計画道路網を基本に未整備となっている都市計画道路の整備を進めることで、本市と周辺市町や市内の各拠点を連絡し、円滑に自動車交通等を処理する幹線道路網の構築及び歩行者・自転車の安全が確保された歩行者・自転車ネットワークの構築を図ります。なお、未整備区間のうち社会状況等の変化から都市計画の見直しが想定される区間については、その機能を検証した上で、必要に応じ見直しを検討します。

ア 道路配置及び整備方針

○主要幹線道路等

本市の骨格を形成するとともに、本市と周辺都市を結ぶ自動車交通や通過交通を円滑に処理できるよう配置しています。

名古屋都心と結ぶ主要幹線道路である(都)国道41号線の拡幅事業や地域高規格道路である名濃道路(自動車専用道路)について、同盟会等を通じて国へ要望を行い、建設を促進します。

○都市幹線道路

市街地における標準的な網間隔(概ね2km)を踏まえ、主要幹線道路網を補完し、市内における南北・東西方向の自動車交通を円滑に処理できるよう配置しています。

(都)成田富士入鹿線をはじめ以下に示す都市計画道路を都市幹線道路と位置づけ、関係機関への協議を行いながら、暫定・概成供用区間及び未整備区間の整備を促進します。

- ・(都)成田富士入鹿線
- ・(都)一宮犬山線
- ・(都)犬山春日井線【整備済】
- ・(都)犬山富士線
- ・(都)名古屋犬山線
- ・(都)明治村桃花台線【整備済】
- ・(都)大口楽田線
- ・(都)楽田桃花台線

○地区幹線道路

市街地における標準的な網間隔（概ね1 km）を踏まえ、地区の骨格を形成するとともに、鉄道駅へのアクセス利便性や沿道等の土地利用との整合性に留意し、地区内における自動車交通を円滑に処理できるよう、また、安全・快適な歩行者・自転車空間を確保できるよう配置しています。

（都）犬山富岡線をはじめ以下に示す都市計画道路を地区幹線道路と位置づけ、関係機関への協議を行いながら、暫定・概成供用区間及び未整備区間の整備を促進します。

- ・（都）犬山駅東線【整備済】
- ・（都）犬山大橋線
- ・（都）五郎丸前原線
- ・（都）斎藤羽黒線【整備済】
- ・（都）犬山公園小牧線【整備済】
- ・（都）蟬屋長塚線
- ・（都）草井犬山線
- ・（都）富岡荒井線

○補助幹線道路

市街地における標準的な網間隔（概ね500m）や、生活道路の交通を集め地区幹線道路へ連結するという本道路の機能を踏まえ、自動車交通の円滑な処理のみならず、地区内における主たる歩行者・自転車動線となるよう配置しています。

（都）橋爪高雄線をはじめ以下に示す都市計画道路を補助幹線道路と位置づけ、暫定・概成供用区間及び未整備区間の整備を促進します。

- ・（都）橋爪高雄線
- ・（都）高岡線
- ・（都）犬山富岡線【整備済】
- ・（都）中切線【整備済】

○（都）本町通線及び（都）新町線（区画街路）

（都）本町通線及び（都）新町線については、城下町の歴史的なまちなみの保全と歩行者優先の道路をめざす観点に基づき、幹線街路から現道を活かした区画街路へと道路機能の位置付けを見直した経緯があります。これを踏まえ、本路線については、歴史的な景観との調和に配慮した維持管理に努めます。

○その他

（都）小杉線は特殊街路として位置づけ、自転車歩行者専用道路として適切な維持管理に努めます。

都市基盤施設が未整備な市街地や集落地等の生活道路については、地元要望に基づくとともに、快適な生活環境を充実するため、自動車の速度抑制や地区内への過度な進入の抑制に配慮しながら、新設・拡幅整備を推進します。

なお、県道栗栖犬山線の整備促進と木曾川への新橋架設については、地元要望を踏まえて、県に対して早期事業化を要望するなど、実現に向けた検討を進めます。

イ 歩行者・自転車空間の整備方針

歩いて暮らせる市街地形成を目指すとともに、多様な交流・にぎわいの創出に向け、既存の歩行空間や五条川や新郷瀬川、薬師川沿いの桜並木、緑道等を活用して歩行者・自転車ネットワークの形成を図ります。

また、木曾川の魅力をより一層高めるとともに、沿川の歴史資源や観光資源への徒歩や自転車でのアクセス利便性を高めるため、木曾川沿いでの歩行者・自転車空間の確保を検討します。なお、これにあわせ木曾川沿い地域～犬山遊園駅～犬山城・城下町地区～犬山駅・犬山口駅までの回遊性を高めるような拠点づくりやサイン設置等により、城下町地区と木曾川沿い地域とのつながりを強化し魅力を高めて、一層の交流を促進します。

身近な生活圏において安全で快適な歩行者・自転車空間を確保するため、子どもから高齢者、障がいのある人などが安全に、安心して歩いて過ごすことができるユニバーサルデザインに配慮した歩道や交通安全施設、わかりやすい交通標識・案内等の整備を図ります。

ウ 公共交通等の整備方針

○鉄道

鉄道については、尾北地区広域交通網対策連絡協議会及び名鉄小牧線全線複線化と名古屋市営地下鉄上飯田線早期建設促進期成同盟会を通じ関係機関へ要望を行い、名鉄小牧線全線複線化、輸送機能の強化、輸送サービスの向上等を促進します。

なお、橋爪・五郎丸地区において、駅設置の可能性について検討します。

○バス等

子どもや高齢者など車を使わない人も日常生活を不便なく過ごすことができるように市内の公共交通を充実することが重要であることから、地域の公共交通のあり方を総合的に検討する「地域公共交通網形成計画」の策定を通じ、より便利で使いやすい路線バス・コミュニティバスとなるよう運行路線や運行回数等の見直しを行うとともに、鉄道やタクシー等を含めた総合的な公共交通ネットワークの形成を図ります。

また、地域の実情に応じた地域公共交通運行を検証し、ボランティア輸送などの新たな運行を検討します。

なお、計画策定に際しては犬山市民のニーズに加え観光客のニーズに対しても配慮するものとします。

○駅前広場・駐車場等

犬山駅及び楽田駅では、駅前広場の活用を促進します。

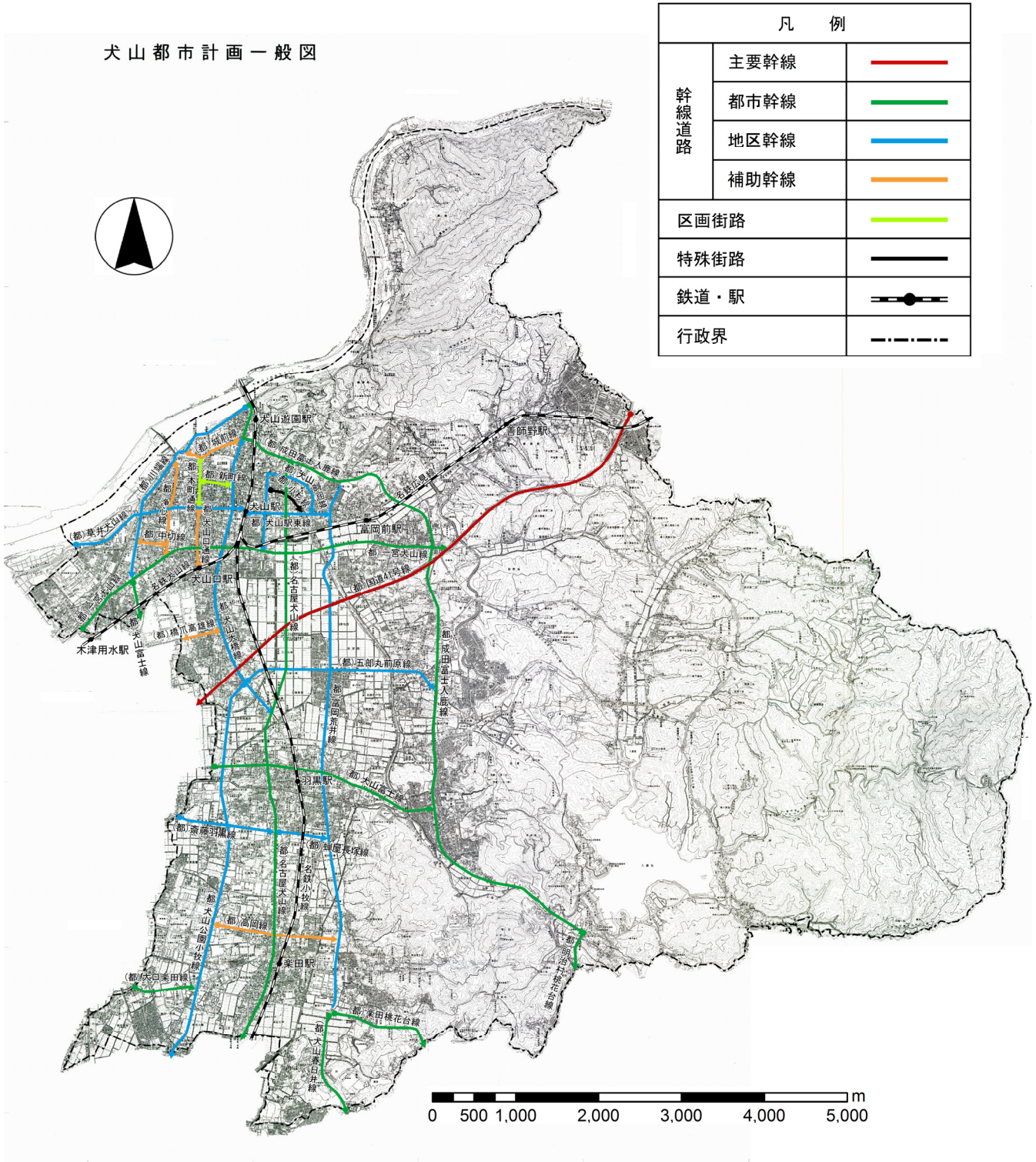
羽黒駅では、駅前において地域交通の利便性向上のための広場整備を促進します。

犬山口駅では、駅周辺の利便施設について検討します。

犬山遊園駅では、観光交流の活性化に向けて、駅前広場の整備を促進します。

また、城下町地区では、にぎわいや交流を生み出すため、道路の美装化に加え、地域住民や来訪者が安全で安心して歩ける歩行空間の整備を進めるとともに、周辺部での駐車場設置等により、地区内への自動車交通の過度な進入の抑制を目指します。

図 都市交通施設の方針図



2) 公園・緑地等

市民が身近に自然に親しめる空間の創出や生活環境の保全、防災の観点から、公園・緑地の充実を図るとともに、市街地内に残る樹林地等の緑地空間の保全・管理・活用やこれらのネットワーク化を図ります。

ア 都市公園等の整備方針

都市公園については、一部未供用となっている地区公園の犬山ひばりヶ丘公園や尾張広域緑道及び国営木曾三川公園尾張緑地（木曾川犬山緑地）、内田防災公園について整備を推進するとともに、必要に応じた見直しを行う中で、より魅力ある憩いの場としていきます。また、既存施設と連携したスポーツ・レクリエーション活動の場となる新たな公園（交流スペース、グラウンド等）の設置についても検討します。

都市公園における公園施設については、中小規模公園・広場等の施設・遊具等の整備と適正な更新を進めるとともに、日常の利用者意向や活動状況の把握を行い、より利用者の視点に立った施設の整備を行います。また、長寿命化計画を策定し、今後進展する老朽化に対する安全対策の強化及び費用の平準化を図ることによって、適切な維持補修等の予防的管理を推進します。街区公園やちびっこ広場等の地域に密着した公園は、施設の異常の通報や草刈り・ごみ拾いなどを地元町内会等に委託するとともに、各種のボランティア組織との連携を図りながら安全点検等を実施することによって、地域住民の愛園精神の向上を図るとともに、事故の未然防止を図ります。

なお、市街地内における既存の都市公園等の配置状況や都市公園の標準的な誘致距離等を踏まえ、公園・緑地が不足している市街地を中心に、都市的低・未利用地を活用するなどして、公園・緑地等を確保するとともに、市街地周辺部においても市民の健康づくりやふれあい・憩いの場となるような広場等の確保を検討します。

市街化区域内に多くみられる都市的低・未利用地のうち、生産緑地や宅地化が見込みにくいような土地、市街化調整区域における耕作放棄地については、市民が気軽に土と親しめる市民農園や市民菜園としての有効活用を検討します。

イ 緑化の方針

公共公益的施設については、公園や緑地をはじめ道路や河川等についても適切な緑化の推進と適正な維持管理を図ります。

また、民地での壁面緑化・屋上緑化の推進のための啓発を行うとともに、新規の住宅団地や工業地の整備にあたっては、地区計画制度等を活用するなどにより、緑化の推進を図ります。

ウ 緑の保全・活用方針

東部丘陵、木曾川、入鹿池方面は、自然公園の一つである飛騨木曾川国定公園や保安林に指定されており、自然の保全及び適正な利用が推進されています。

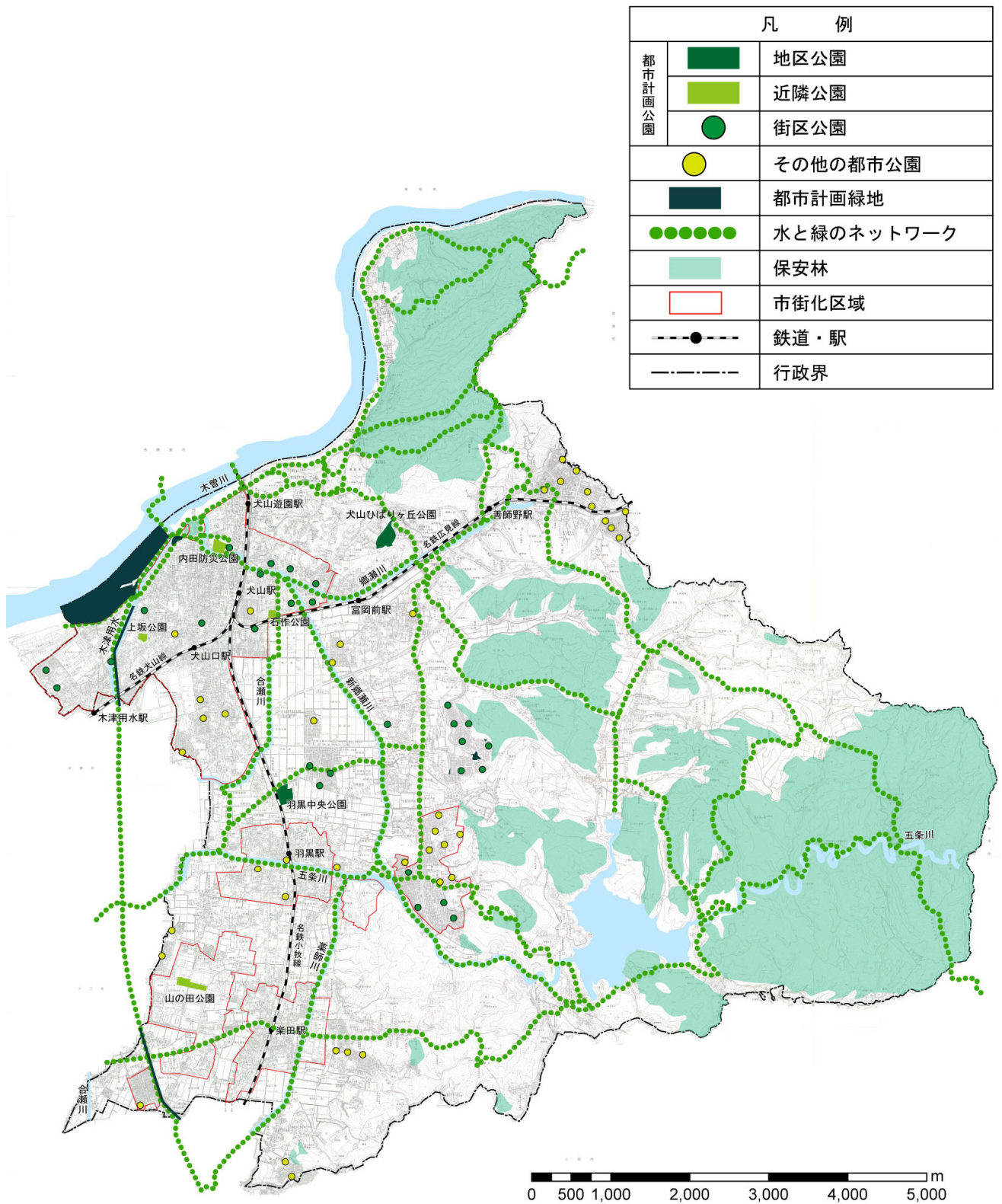
保安林については、都市部も含む広域に影響を及ぼす山間部の土砂流出やこれに伴う災害を防ぐ重要な機能を保持するための森林として、健全な状態を維持する必要があります。そのためにも、里山など良好な生活環境を形成する森林として積極的に活用することも含めて、環境保全に関わる人材育成に努めるなど、行政と市民とが協働した環境保全の取組みを推進することが有効です。森林やビオトープ化した河川・ため池等の豊かな自然環境について環境学習の場として、また、自然散策、遊歩道ウォーキング、エコツーリズムなどの観光・レクリエーション活動の場として積極的に活用することで、健全な森林の育成に必然的に関わる人材を形成します。

また、犬山城や古墳等の周辺における歴史的な緑地空間や、市街地内における社寺林や生産緑地地区等の身近な緑地空間、市街化調整区域における農地・里山空間等についても、その保全・活用を図ります。

エ 水と緑のネットワークの形成方針

木曾川、東部丘陵、入鹿池などの自然環境や地域ごとの遺産・文化・歴史をネットワークさせるとともに、健康で潤いあふれる生活環境を市民との協働により構築するため、既存の歩行空間や五条川や新郷瀬川、薬師川沿いの桜並木、緑道等の歩行者ネットワークを活用して水と緑のネットワークの形成を図るとともに、シンボリックな樹木による遊歩道及び拠点の整備を推進します。また、これら遊歩道等については、ボランティアの協力を得ながら、適切な維持管理に努めます。

図 公園・緑地・緑道等の方針図



3) 河川・用水路

県管理の郷瀬川、新郷瀬川については、「郷瀬川圏域河川整備計画」に基づき、引き続き整備を促進します。

木津用水路下流の合瀬川については、改修が完了していないことから、断面を拡大した木津用水の流下能力を発揮できないため、県へ要望を行い、改修の早期完了を促進します。また、荒井堰で分流される新木津用水路の排水能力を向上させるため、早期の用水路改修促進を国に働きかけていきます。

市内を流れる河川の改修にあたっては、生き物の棲む豊かな多自然川づくりを目指し、段差の解消や草の生える環境ブロックを使用するなどして、市民と協働しながら、生育環境の保全・再生に配慮した整備に努めます。

4) 下水道等

ア 下水道の整備方針

本市の公共下水道は、大きく五条川左岸処理区と五条川右岸処理区に分かれています。五条川左岸処理区については、平成 18 年度末で市街化区域内の整備はすべて完了しています。五条川右岸処理区については、その全域の事業認可の取得を行うとともに、五条川右岸流域幹線の整備にあわせて上坂地区、橋爪・五郎丸地区、上野地区、三笠地区の整備を促進します。また、地域特性に応じた生活排水の浄化による公共用水域の水質の保全を図るとともに、雨水排水路等の整備による浸水被害対策を推進します。

下水道施設の耐震化については、犬山市下水道地震対策基本計画に基づき、重要路線の耐震化を進めます。また、災害時に備え避難所にマンホールトイレの設置を進めます。

イ 農業集落排水の維持管理及び合併処理浄化槽の設置

公共下水道以外で汚水処理を進める区域のうち、入鹿地区、神尾地区については農業集落排水事業による整備は完了していますが、農業集落排水施設については、入鹿神尾地区浄化センターや管きよ、マンホールなどの適切な維持管理を行っていきます。

また、公共下水道や農業集落排水で地域的にまとまった施設整備が困難な区域内の家庭については、戸別でし尿と生活排水をあわせて処理する合併処理浄化槽の設置誘導に努めます。

ウ 雨水排水対策

特定都市河川浸水被害対策法に基づき新川流域水害対策計画が制定され、この計画に基づき、下水道整備計画（雨水）による雨水幹線等の整備を進めます。

また、新市街地や住宅団地の開発に際しての流出抑制対策として、新川流域内の 500 m²以上の雨水浸透阻害行為に対しては、特定都市河川浸水被害対策法に基づいて雨水貯留施設の整備を義務付けられています。各家庭に対しても、大雨からの浸水被害対策として、雨水浸透貯留槽・浸透柵設置を呼びかけます。

なお、新濃尾農地防災事業や、合瀬川改修計画にあわせて雨水貯留施設と排水路整備等の事業化を進めます。

5) その他都市施設等

ア 供給処理施設等*の整備方針

火葬場については、広域での取組みにより、既存施設である尾張北部聖苑の適切な維持管理を進めます。

また、ごみ焼却場については、既存施設である犬山市ごみ焼却場（都市美化センター）の適切な維持管理に努め、今後、広域での新たな施設の設置・整備等を進めます。

※供給処理施設等：本計画では、都市計画法第11条第1項第3号に掲げる水道、電気供給施設、ガス供給施設、下水道、汚物処理場、ごみ焼却場その他の供給施設または処理施設、及び同条同項第7号に掲げる市場、と畜場、火葬場等をさします。

イ その他公共公益的施設の整備方針

超高齢社会への対応や環境負荷低減への配慮等が都市づくりに求められており、公共公益的施設においては、とりわけ先導的な取組みが必要です。

そのため、今後の公共公益的施設の整備（廃止や統合、新設を含む）や施設改修にあたっては、各地域ごとに施設量を見極め、適正な配置に努めるとともに、バリアフリーやユニバーサルデザインの導入を進めていきます。

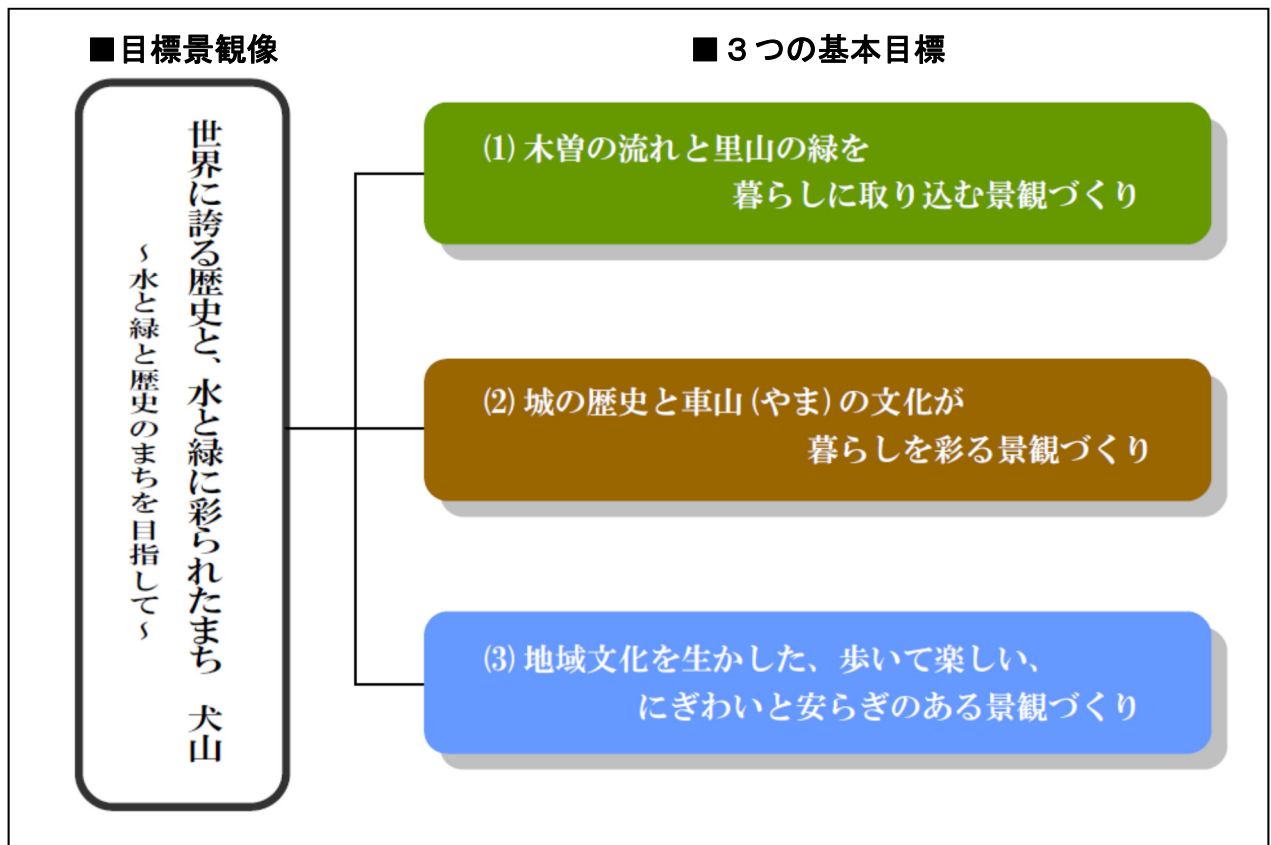
また、太陽光発電をはじめとする新エネルギーの導入や省エネルギー型機器の導入を図るなど、緑豊かで環境共生に配慮した施設づくり等を進めるとともに、市民や事業者での導入が図られるような誘導を図っていきます。

(4) 景観形成の方針

本市の景観形成にあたっては、それぞれの地域の特色や景観的特性を生かし、自然景観の保全も含めて、まちづくりを通じた景観づくりを進めるものとし、具体的な景観形成の方針については「犬山市景観計画」に定めるものとします。なお、木曾川沿川については、各務原市と連携を図りながら、「木曾川景観基本計画」に基づき、木曾川景観の保全・創造を先導していくこととします。

景観の形成や保全にあたっては、景観条例や景観計画に基づき、景観計画への適合を図るとともに、景観重要建造物や景観重要樹木の指定等を進め、良好な景観形成に著しく寄与する建造物の修景などに対して助成を行い、良好な景観の保全を促進します。また、地域住民が誇りと愛着をもてる景観まちづくりを進めるため、市民組織の育成支援に努めます。

景観計画の「目標景観像」と「基本目標」



1) 木曾の流れと里山の緑を暮らしに取り込む景観づくり

犬山には、木曾川や東部丘陵のような雄大な自然のほか、市街地を流れる郷瀬川や五条川などの河川、丘陵地帯を中心に数多く分布するため池、田園や里山など、身近な自然景観が多くみられます。このため、犬山の水と緑に着目した景観形成においては、木曾川や東部丘陵は、本市だけではなく、近隣市町も含めた市街地の背景として、景観構成上の骨格となる要素として位置づけ、多くの人々に心のゆとりや安らぎを提供してくれる資源として、広域的にその保全と活用に取り組みます。

また、河川やため池などの水辺や田園、里山については、生態系への配慮を十分に意識した上でその保全を図るとともに、水と緑を相互に関連づけ、暮らしに身近な存在として、市民に心の豊かさやゆとりをもたらしてくれるような景観形成を進めていきます。

さらに、国宝犬山城等の“視点場”からの眺望を保全するためにも、建築物や工作物の高さや色彩について誘導を図っていきます。

2) 城の歴史と車山(やま)の文化が暮らしを彩る景観づくり

犬山には、ランドマークである国宝犬山城とともに、幕末から昭和初期にかけて建てられた格子のある町家が軒を連ねる、ほぼ江戸時代の町割りのままの城下町が今なお残されています。さらに、羽黒地区や楽田地区には、磨墨塚や青塚古墳、大縣神社など、地域の資産にまつわる歴史浪漫がそれぞれに息づいています。また、からくり人形を有した絢爛豪華な車山(やま)が多く観光客でにぎわう城下町を曳き回される犬山祭をはじめ、大縣神社の豊年祭(姫の宮豊年祭)や尾張富士を舞台に行われる石上祭など、個性豊かな伝統行事が各地に脈々と受け継がれています。

このような歴史と文化に着目した景観形成については、地域住民によるまちづくりが長年にわたって取り組まれている城下町などの地域において、これまでと同様に地域の歴史や文化を継承しつつ、観光振興などにも目を向けて、より一層愛着と親しみ、そして誇りの持てるような景観づくりを促進します。一方、その他の地域では、長く受け継がれてきた地域固有の歴史や伝統を地域住民一人ひとりが再認識し、地域固有の資源を守り、育み、次世代に伝えていくことで地域に対して誇りと愛着を持つことができるような景観形成を目指します。

城下町地区については、歴史的建物の保全について助成措置を施すとともに、景観阻害要因の改善を含めた公共施設の整備を図ることにより、景観保全と創造を図ります。

また、城下町地区における伝統的建造物群保存地区の指定について検討を進めます。

3) 地域文化を生かした、歩いて楽しい、にぎわいと安らぎのある景観づくり

犬山には、名鉄犬山駅前などの商業・業務地や幹線道路沿いの商業店舗、犬山市工業団地や犬山高根洞工業団地など、“モノづくり愛知”の活力を支える工業地、桃山台や四季の丘など、市内各地にみられる整然とした住宅地などがあります。

このような産業や生活に着目した景観形成においては、商業地では、市民や観光客らが歩いて楽しめる、にぎわいに満ちた景観を、工業地では、周囲の自然や市街地との調和を意識した建築物や工作物の形態意匠への配慮と緑化により潤いと開放感のある景観を、住宅地では、それぞれの地域文化を守り育みながら、ゆとりと安らぎの感じられる景観をそれぞれ形成していくことを目指します。

また、商業地や工業地に多くみられる屋外広告物は、にぎわいを創出する効果がある一方、歴史的な町並みやその周辺では景観の阻害要因になるなど、景観を大きく左右するものであるため、表示・掲出物件について規制・誘導を図っていきます。

(5) 市街地整備等の方針

1) 市街地等の整備

市街地では、中心市街地の活性化や歴史的市街地における魅力の向上、基盤未整備市街地での防災性の向上等の観点から、都市的低・未利用地の有効利用と都市基盤施設の整備を推進します。ただし、市街地内の都市的低・未利用地のうち、住民の暮らしに潤いを与え、憩いの場としても貴重な空間となっている緑地・農地等については、無秩序な開発を防止し、保全を図りつつ、緑地としての活用に努めます。

郊外部の住宅団地等においては、周辺の自然環境との調和を図りつつ、良好な住環境の保全・形成を図ります。

○中心市街地

商業機能をはじめ多様な都市機能の集積を図る犬山駅周辺については、民間活力を生かした遊休地における開発等により商業・業務機能等の集積を高めるとともに、居住機能や医療・福祉機能、文化機能等の都市機能の維持・導入を促します。

また、安全で安心して歩ける歩行空間の整備等により、都市拠点内の様々な都市機能の連携を強化することで、にぎわいと活気に満ちた中心市街地の形成を図ります。

○歴史的市街地（城下町地区）

城下町地区については犬山の歴史文化を象徴する風格のある地区であるため、既存の歴史的建造物の修理・復原や来訪者に対する武家文化と町人文化の情報発信施設の充実を図るとともに、地域住民や来訪者が安全で安心して歩ける歩行空間の整備等、来訪者が増加することによる住環境の変化に配慮した整備を計画的に推進します。

○基盤整備済み市街地

土地区画整理事業等により計画的な整備が行われた地区については、現在の市街地形態を維持します。

今後、土地区画整理事業等により計画的な整備を行う地区については、公共施設が適切に配置され、安全性・快適性を高めるとともに、土地の有効利用が図られるよう整備を進めます。

なお、良好な居住環境の創出を図るため、地区計画制度等の活用により敷地内緑化や外構緑化等を進めるなど、緑豊かな市街地空間の形成に向けた方策についても検討します。

○基盤未整備市街地

計画的な整備が行われておらず、都市基盤施設が未整備な古くからの市街地については、居住環境の向上を図るため、自動車の速度抑制や地区内への過度な進入の抑制に配慮しながら、地権者等の関係者の協力を得て、地区内にみられる幅員4m未満の狭あい道路の改善を進めるとともに、必要に応じてポケットパークや排水施設等の整備を順次進めます。

また、橋爪・五郎丸地区計画区域については、計画的な土地利用を促進するため路線ごとの整備計画を検討するとともに、地区計画決定区域内の個人住宅等の建替えによるセットバック用地の取得を引き続き推進します。

○郊外型住宅開発地

市街化調整区域の住宅地開発については、市全体のまちづくりの中で検討し、既存ストックが活用でき、周辺地域の環境保全等ができる地域に誘導します。

特に、農地や森林、集落地等の活性化の観点からは、本市の特徴である農地や里山等豊かな自然との調和が図られ、“ゆとり居住”等の多様な居住ニーズに対応した住宅地を郊外部において確保していくことが重要です。そこで、現行の市街化区域内での住宅・宅地供給を基本としつつも、市街化調整区域における住宅地の整備について、優良田園住宅制度を活用するなどにより、こうした開発の計画的誘導を検討します。

なお、既存の大規模な住宅団地においては、事業者や住民との合意形成により地区計画制度を導入し、建築物の高さや用途制限等を実施し、良好な住環境の保全・形成を図ります。

2) 住宅の整備

○市営住宅の維持管理

既設の市営住宅は、適切な維持管理により長寿命化を図るとともに、老朽化した市営住宅については、縮小、集約、移転廃止し、廃止後の用地については、人口減少・超高齢社会の到来等の社会情勢を踏まえながら、公共施設用地などへの活用を計画的に実施します。

○安全な家づくり

住宅の安全性の向上を図るため、住宅所有者への一層の周知、啓発により、耐震化、減災化の促進を図るほか、県及び関係団体と協力して安全な家づくりの指導・相談を行います。

(6) 都市防災等の方針

1) 都市防災

○輸送道路の整備促進

本市のみならず周辺都市を含めた防災機能の向上に資する幹線道路網体系の構築に向け、緊急時に必要な救援・復旧活動機能を担う輸送道路の整備を促進するため、関係機関への協議・協力を行います。

○市街地対策

都市基盤施設が未整備な古くからの市街地では、避難路・避難場所となる街路・公園の不足もあって、災害時に被害が拡大することが懸念されます。そこで、こうした地区については、狭い道路の改善を進めながら、地区内の都市的・未利用地を有効活用することにより、防災機能を有する生活道路や公園等を整備します。町内の公園・広場などについても一時避難場所として位置づけます。

また、地域コミュニティの充実や活性化を図ることで、地域コミュニティが中心となった防災体制の強化を図ります。

○建築物の不燃化・耐震化・減災化等の推進

犬山駅・犬山口駅周辺、羽黒駅周辺、楽田駅周辺等の商業・業務施設の集積を図る区域や中高層建物を主体とした土地利用を図る区域等については、防火地域・準防火地域の指定を継続し、火災の危険を防除する建物への建替えを促進します。

なお、木造の建物が集積する城下町地区においては、歴史的建物の保全を考慮し、適切な消防水利の配置、火災を未然に防ぐ地域の自主的な取り組み等、地域の実情に応じた防災対策を実施します。

住宅の安全性の向上を図るため、民間木造住宅の耐震診断を実施するとともに、耐震改修に対する補助を行います。

○ライフラインの防災性の向上

大規模地震の発生等の災害時においても、常に安定した上下水道が確保されるよう、管路や施設等の計画的な耐震整備及び耐震改良に努めます。

また、電気、ガス、通信施設をはじめとするその他のライフラインについても、民間事業者等に対して要望を行い、適正な維持管理や施設の耐震性の強化を促していきます。

○治水・治山対策

水害防止のため、保水・遊水機能を有する山林やため池、農地等の維持管理を継続的に進め、その保全を図ります。

また、土砂災害対策施設についても、住民の生命と安全を守るため、指定された土砂災害警戒区域の事業化、整備について県に要請していきます。

○防災意識の高揚と地域防災力の強化

総合防災訓練を毎年開催し、住民や防災関係機関との連携を推進することで、防災意識の高揚と防災啓発の向上に努めます。

また、既設自主防災組織に対し、消防署員や防災担当職員のほか、防災リーダー（ボランティア）による自主防災訓練への指導・協力を行い、防災組織の育成強化を図るとともに、自主防災組織に対し、助成を行うことで地域防災力の向上に努めます。

2) 交通安全・防犯

○交通安全対策

交通事故の多発危険箇所等を把握し、子どもから高齢者、障がいのある人が安全に、安心して歩けるような歩道の整備や交通安全施設の充実を図ります。また、交通安全教育や啓発活動の充実等により、交通安全意識の高揚に努めます。

○防犯対策

地域コミュニティの充実や活性化を図ることで、地域コミュニティが中心となった防犯体制を強化するとともに、街路灯の設置や公園等における見通しの確保により、犯罪を未然に防ぐような対策を講じます。